

第2回 丸亀市男女共同参画審議会 議事録	
日 時	令和4年2月18日(金) 午後1時30分～午後2時53分
場 所	市役所4階(北)会議室兼災害対策本部
出席者	出席委員 大池充 大谷秀雄 鎌倉克英 黒澤あずさ 小阪あずみ 佐藤友光子 菅昭年 十河靖典 塚本詩乃 中野実千代 中橋恵美子 藤田秀光 溝渕由美子 審議会委員18名中、以上13名出席
	説明のため出席した者 総務部長 栗山佳子 総務部人権課長 津山佳久 人権課男女共同参画室長 堀瀬晴彦 人権課男女共同参画室主事 有田智瑛 人権課男女共同参画室 泉桂
欠席者	秋山ともえ、織田博、桑田桃子、仙頭真希子、眞鍋宣訓
傍聴者	なし
議 事	(1) 第4次男女共同参画プランまるがめ(素案)に対する パブリックコメントの結果と、意見に対する市の考え方について (2) その他の修正について (3) 総括講評(案)について (4) 次期プランの進行管理方法について
会 議 の 概 要	
<p>開会 午後1時30分</p> <p>(事務局有田) ただいまから、令和3年度第2回丸亀市男女共同参画審議会を開催する。本日は、ご多忙にもかかわらずご出席いただき、誠にありがとうございます。本日お集まりの委員の皆様は、令和3年9月30日から令和5年9月29日までの任期となっている。最初に栗山総務部長より委嘱状の交付を行う。お手元の名簿順に交付する。</p> <p style="text-align: center;">(総務部長より委嘱状を手交)</p> <p>(事務局有田) 委嘱状の交付が大変遅くなり、申し訳ありません。これからよろしく願います。続きまして、栗山総務部長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>(総務部長) 本日はお忙しい中、本審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また日頃より男女共同参画推進に格別なご理解とご協力をいただいていること、この場をお借</p>	

りしてお礼申し上げます。また、ただ今委嘱状を交付させていただきました。今後2年間どうぞよろしく申し上げます。本市では皆様ご存知の通り令和2年度から3年度にかけて、この第4次男女共同参画プランまるがめの策定に取り組んで参った。審議会委員の皆様方には、ワーキンググループおよび審議会でのご審議など、本当にたくさんのご協力をいただきありがとうございました。この2年間と言えば特にコロナによって世界状況の変化があり、この中で顕在化してきた女性を取り巻く課題をはじめとした様々な観点からのご意見をいただき、ようやくこのプランの方も、最終的な取りまとめができることになった。本日はプランの最終的なご確認とそれから答申案の方をご審議いただくこととしている。本市においても、来年度からはこの第4次プランに則り、より一層本市の課題解消が進むよう、実効性のある施策に取り組んで参りたいと思う。どうぞ引き続きよろしく申し上げます。簡単ですがご挨拶に代えさせていただきます。

(事務局有田) 今回は初めての審議会なので、皆様に自己紹介をお願いします。

(審議会委員自己紹介)

(事務局有田) ありがとうございました。次に、事務局職員の自己紹介を行う。

(事務局職員自己紹介)

(事務局有田) 次に、審議会の会長、副会長の選任に移る。内容について、事務局より説明する。

(事務局堀瀬) 今回は、次期プラン策定に向け、令和2年12月に改選前の審議会に対し、市長より諮問があった。その後、審議会委員を中心とした9名と市役所職員9名で構成するワーキンググループのメンバーにより素案づくりが行われ、この年末年始にパブリックコメントが行われた。そして本日の審議を経て、市長へ答申を行う予定である。これまでの作業の継続性もあるので、できれば会長、副会長は留任いただきたいと思います。いかがか。

→異議なし

(事務局有田) それでは、会長は佐藤委員、副会長は溝淵委員にお願いしたい。お名前の横に会長、副会長の名立を追加させていただく。ここで、改めて、本審議会の役割を確認する。事務局から説明する。

(事務局堀瀬) 丸亀市では、男女共同参画の推進に関する基本計画に基づき、男女がともに生き生きと暮らせるまちづくりを進めている。この新しいプランが「次期(第4次)男女共同参画プランまるがめ」となる。このプランの進捗状況を担当課からの報告を受け評

価・意見を伝えるのが通年の取組であり、今回のようにプラン策定について市長から諮問があれば、答申を行うなど、地方行政に対する市民の意思反映を行うという役割もある。このことは、次期プランや丸亀市男女共同参画推進条例において記載されているので、のちほどご確認いただければと思う。

(事務局有田) ここで、本日の資料の確認する。あらかじめお送りした「次第」「資料1、2、3、5」「前回審議会議事録(抜粋)」そして、本日お配りした「委員名簿」「資料4 第4次プラン」「資料6 次期プランの進行管理方法について」。「資料1」については、事前配布内容に追記するものがでてきたので、差し替え資料として本日配布させていただいた。また、委員名簿の裏面には席次表を記載している。

それではこれより、審議会委員の皆様による審議に移らせていただく。ここからの進行は佐藤会長にお願いします。

(佐藤会長) それではここからの進行は、私が務める。最初に、審議会の運営について、会議の公開、会議録の公開について確認しておきたいと思う。これらのことについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局堀瀬) 本日は、秋山委員、織田委員、桑田委員、仙頭委員、真鍋委員から都合により欠席の連絡を受けている。本審議会委員18名の内、13名の委員のご出席をいただいております。丸亀市附属機関設置条例による「半数以上」を満たしているため、この会議が成立していることを報告する。なお、この審議会は、丸亀市附属機関会議公開条例により原則公開となっている。ただ、コロナ禍でもあることから、傍聴自粛をお願いしている。また、議事録は、丸亀市HPで公開することとする。議事録については要点筆記で行い、発言については委員のお名前を記載し、会長、副会長に内容を確認していただいたうえで公開したいと考えている。議事録作成については録音データを活用させていただき関係上、皆様の席の上に円盤型の收音機を置かせていただいている。ご発言の際には、やや大きめのご発声をお願いします。

(佐藤会長) 会議の公開、会議録の作成については、事務局からの説明のとおりをお願いします。ここから本日の議事に入る。本日の議事は次第(1)～(4)になっている。最初に議事(1)「第4次男女共同参画プランまるがめ(素案)に対するパブリックコメントの結果と、意見に対する市の考え方について」と、議事(2)「その他の修正について」に関する資料の説明をお願いします。

(事務局堀瀬) (資料1～4に基づき説明)

議事(1)から説明する。資料は2となる。前回審議会にて説明した素案を基にパブリックコメントとして公開するにあたり、数値目標、モニタリング指標を整理・掲載をさせていただいたが、根本的な内容変更はないことを最初に報告する。

パブリックコメントの概要については、資料2の1に記載しているとおり年末年始

1 か月間実施し、1 団体から 3 件の意見があった。

出された意見の概要だが、①選択的夫婦別姓の啓発活動、②男女共同参画推進のための活動拠点と人財育成、③働く場における WLB の推進（同一労働同一賃金）、以上 3 件となっている。それぞれ、担当課との調整も行ったうえで、市の考え方を右側に記載させていただいている。いずれもプラン自体を修正させる必要ありという内容ではなく、パブコメを理由としたプランの修正は行っていない。

市の考え方としては、次期プランの運用において、担当課が意見の趣旨を理解のうえ施策を遂行していくという内容の回答となっている。今回報告した内容は、来週木曜日に開催する市長を本部長とする推進本部会にて審議を行い、正式に回答および市 HP 上での公表をさせていただくこととなっている。

資料の 3 ページ目に記載している補足内容については、パブリックコメント扱いではないが、素案を市議会総務委員会に対し説明させていただいた際の議員発言を受けての市の考え方を記載している。手順を踏んで、発言された議員へ後ほど報告をさせていただく予定である。

これを踏まえ、議事（2）「その他の修正について」説明をさせていただく。資料は本日配布した資料 1 となる。

議事（1）にてお伝えしたように、パブリックコメントを理由としたプラン修正はないが、何点か修正等が出たので順に説明する。

まず、今回のプラン作成のために素案の最後に「参考資料」を追加した。この中の「国内外の動き」があるが、法律改正の時系列精査を行ったところ、プラン本文中の一部に誤りがあることが判明したので、修正した。該当箇所は、本日配布のプランの P 2、3 行目から 8 行目となる。

その他、資料 1 の「2. その他」以下に 9 点ある。

1 番目、プラン表紙に「男女がともに生き生きと幸せに暮らせるまちをめざして」の文言と、プランの計画期間を記載した。この文言は、本市の男女共同参画都市宣言の一文と国の第 5 次プランでも取り上げられた「国民一人一人の幸福（Well-being）」の視点をミックスした内容となっている。

2 番目、本文の下部にある用語説明を追加した（併せて、参考資料にも掲載しているが、法律については、基本的に冊子末の用語説明にのみ記載している）

3 番目、冊子の P 18 となるが、文章の 1 行目「女性活躍実践アイデア事業顕彰」だったのを「女性活躍実践アイデア企業顕彰」に修正した。

4 番目、冊子の P 33、重点目標 1 の 4 行目「性別役割分担意識～」を「固定的な性別役割分担意識～」とし、下部に用語説明を加えた。

5 番目、冊子の P 35 以降にイメージイラストを挿入した（第 3 章部分）。イラストについてはワーキンググループのみなさんからの意見を参考に複数点制作依頼をして、ほぼ完成しているが、内容変更はある程度可能なので、後ほどご意見を頂戴したいと思う。

6 番目、冊子の P 51、下から 4 枠目「①障害児相談支援～」の「がい」を平がなに修正、併せて P 68 下から 3 枠目も同様に修正することとなったので、書き込み修正を

願います。

7番目は、冊子の73ページ以降に「参考資料」を追加。

8番目の前に9番目を先に説明する。冊子のP80、下から2枠目「市長に答申」を行う日を3月10日と決定した。審議結果の内容を反映した答申書を、会長、副会長から市長に手渡ししていただく日である。一応、日にちの書き込みをお願いします。

順番は後になった、8番目、さきほど申し上げた答申書について。冊子にはP76～77に挿入予定。この案を資料3に提示している。資料3をご覧ください。最初に訂正をお願いします。

P1の中どころ、数字の1番の2行上だが、「以下の提言を踏まえ第5次プランの計画期間5年間」とあるのを「第4次プランの計画期間5年間」に修正をお願いします。

それでは、答申書（案）について説明する。

導入部分は、答申に至るこれまでの作業経過の説明および、第3次プランでの成果への審議会評価等を記載している。男女共同参画の取り組みは地道な歩みでも一歩ずつ着実に歩みを進めていくことが重要であると思う。しかし、人口減少と少子高齢化の進行スピードは速く、われわれの生活維持を考えるとさらなる男女共同参画を意識した取り組みを図らないといけない状態にあり、その変革対応のために残された時間は少ないといったことを訴えている。

前回の答申書と同じ形態となるが、その変革を図るために6つの提言を記載した。上から説明する。

1番目。この男女共同参画プランは市職員が男女共同参画社会を丸亀市において実現させるため策定されているプランであることを説いた内容である。ポジティブ・アクションやアンコンシャス・バイアスといった男女共同参画の基本的用語理解が職員でも二極化していると感じたために最初に記載している。

2番目。コロナ禍において顕在化した女性への深刻な影響の根底には、平時におけるジェンダー平等・男女共同参画が進んでいなかったことに要因があると考え。この理解のうえで、審議会委員からの意見も聞き、施策反映をするようにとしている。

3番目。ワーク・ライフ・バランスの推進のために、市役所男性職員の育児休業取得促進をはじめとした取り組みをスピード感をもって実施するように。その時に「まず隗より始めよ」の精神を忘れずとしている。

4番目。時代の流れなのか、審議会協議の中で「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」についての認識が弱まっていると感じた。しかし、DV防止法をはじめとした、弱者救済関連の法改正の根底には、この理念の理解が重要であると考え、取り入れた。今回、女性への暴力根絶としたこともあり、DV防止等については男性も被害者となりうることの理解も忘れてはいけないと追記している。

5番目。第3次プランのときにはなかった法律、政治分野における男女共同参画推進法の制定を受け、新たに組み込んだ提言である。政治参加がもっと男女平等になること、そしてすべての市民にもっと市政に関心をもってもらうこと。そのために、政治分野の男女平等に向け、あらゆる年齢層・性別を意識した取組を積極的に実施するようとした。

6番目は、男女共同参画推進本部をはじめとした推進体制をもって、丸亀市男女共同参画推進条例遵守と市の責務を果たすことを念押しで伝えている。説明は以上。

(佐藤会長) ただ今の事務局からの説明について何かご意見・ご質問はあるか。当然だが、答申書の内容は非常に重要であるのでご確認いただきたい。また、説明でも言われていたが、挿入されているイラストの件についても、まだ差し替えることもできるので、ご意見があればご発言をお願いする。このイラストは何もご意見がなければこれでいいのか。

(事務局堀瀬) 印刷会社と相談のうえ調整が入る予定。事務局の方でイラストを入れたので、実物はもう少しきれいになるようになる。

→ (意見なし)

(佐藤会長) それでは、進めて、後ほどまたご意見・ご質問の時間を設ける。次に議事(3)「総括講評(案)について」の説明をお願いする。

(事務局堀瀬) (資料5に基づき説明)

今回の総括講評に記載しているとおりであるが、現行の第3次プランにおける審議会評価は実質、今回が最後となる。この評価コメントが次期プランの運用時に意識されるようにするため、最後の1行を記載させていただいた。来週、2月24日(木)に、さきほど報告した、パブリックコメントにおいて出された意見への市の考え方、および、これからご審議いただく、総括講評について、推進本部会にて報告をさせていただく。最終的には、ふたつの内容とも、市HPにて公表・公開をさせていただく。

来月3月には、各担当課へ今年度の実績報告の作成を依頼する予定としているが、現行プランの最終年度の内容でもあることから、5年間の総決算を意識し、次期プランにつなげていくよう実績報告づくりの依頼・周知を行う。以上。

(佐藤会長) 先ほどの議事と合わせて構わないので、ただ今の事務局からの説明について何かご意見・ご質問はあるか。

(鎌倉委員) 答申書(案)の中で、分かりづらい言葉があるのが気になる。「ワーク・ライフ・バランス」というのは、大体分かると思うが、「イクボス」、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は使われる言葉ではあるが一般の方には分かりづらい。参考資料に用語説明はあるが、括弧書きでも下でも説明を少し入れた方が良いと思う。

(佐藤会長) 説明は必要であると思う。入れても良いか。

→ 異議なし

(中橋委員) 1点、資料5について。総括講評の1の課題解決に向けた実効性のある連携をというところで、社会的弱者の代表が女性だというような書きぶりになっている。もちろん男女共同参画の審議会なので、女性の立場(地位)向上ということがあるが、今のコロナ禍において、社会的弱者を、どのシーンにおいて弱者なのかということを考えると生活の困窮度であるとか、身体的なもの、或はメンタル的なものだとか、この文章を読んだときに「社会的弱者を襲いました。女性はその代表です」と聞いたときに、女性も男性も、もしかしたら若い人もお年寄りも、ちょっと違和感を持って読まれる可能性があると思う。誰しもがしんどい思いをした。その中でも女性がもう少し生き生きと活躍できる場があれば解決できることもあったのではないか、だから目指すまちの姿をという文章にした方が共感性を持って読むことができると思う。私としては読むときに引っかかって、その先に読み進められない違和感を感じたが、皆様のご意見も伺えればと思う。

(佐藤会長) 最近、よく取り上げられている「女性の貧困問題」というのが念頭にあって出てきた言葉だが、たしかにいきなりその言葉(社会的弱者を襲いました。女性はその代表)が出てくると違和感があるということは分かる。

(中橋委員) 社会的にバリバリやっている女性も光が当たっているので、そちらの女性をイメージしたときにすごく違和感を感じるし、こういう表現をすること自体が多様性の否定になっているような気がする。女性と言ってもいろんな女性がいることを思うと、この男女共同参画の表現として適正なのかどうなのかということは、すごく疑問に感じる。違和感のないようにしてもらえれば。

(佐藤会長) なにかアイデアはあるか。

(大谷委員) 「女性」と入れなければいけないのか。

(佐藤会長) 男女共同参画プランの総括講評なので、社会的弱者だけだと、どこの審議会の話なのか分からなくなる。

(中橋委員) 社会的弱者という言葉を使うか使わないかだと思う。女性も男性もコロナ禍で大変だったのは事実なので、それは仕事が十分にできないとか固定的な性別役割分担など、まだまだ意識の中でしんどい思いをした。それが社会的弱者かというと自分に置き換えると違和感がある。

(佐藤会長) コロナ禍のことが強調されていて、弱者に支援の手を差し伸べるというところが、むしろ実質的には強調されているべきところなんだろうと思う。

(中橋委員) 社会的弱者じゃなくても、またバリバリ仕事をしている人でもコロナ禍でダメージ

があった。経済的に豊かであってもダメージのある人もいるし、別に社会的弱者にだけダメージがあったわけではなく、大きな波があつて全体にダメージがあつた。特にその中でも女性がまだまだ育児や介護の負担が大きい中でも仕事をしていくということで、経済的なことなど、様々な課題でしんどい思いをしたということが多分言いたいのだと思うが、この文章では伝わりにくいと思った。

(鎌倉委員) コロナ禍で全ての世代に影響があり、その中で我々の審議会では、女性のことを注目したということで文章をつないでいったら良いのでは。

(黒澤委員) 前文に顕在化した女性への影響という言葉がすでに入っている。なので、この1のところ、社会的弱者とか女性はその代表という言葉を入れなくても良いと思う。2のところでも女性という言葉は使っていない。なのでともともとジェンダー平等の視点がほとんどなかったところに、そういう(コロナ禍)があつたとすることで良いのでは。

(事務局堀瀬) 基本的には1のところ、中橋委員の言われていたように全体でコロナ禍の影響を受けたという形で良いと思う。女性というところにフォーカスする必要がないという黒澤委員のご意見も踏まえて文言修正させていただく。

(中橋委員) 今、まとめるよりは事務局に熟慮していただいて、会長に見ていただければ良いと思う。

(佐藤会長) ではそのようにさせていただく。ありがとうございます。他にご意見はあるか。

(黒澤委員) イラストは入れなくてはいけないのか。イラストは難しいと思う。毎回入れているのか。

(事務局堀瀬) イラストについては、いろいろなご意見があると思う。文字がかなり多いので、イメージしやすいように工夫をする必要があるというご意見があつたので、イラストの方を入れることにした。ただこちらの冊子については、職員や関係者の方に配るものなので、あまり(一般の方が)目にするものではない。ダイジェスト版は市民の方が目にするものなので、こちらは、イラストを入れたものにしたいと思う。

(黒澤委員) 市民の方に向けてというのは分かる。関係者の方にイラストは入れなくても良いのでは。逆にイラストは難しい。文章だけでも大丈夫だと私は考える。

もう一つ、SDGsに関して脚注や用語説明にはあるが、全体像が見えるページがあると良いと思う。

(佐藤会長) SDGsの一覧はあつた方が良い。イラストの件だが、市民向けにはアプローチし

やすいのであった方が良くと思うが、プランの冊子には、むしろイラストがあるとまずいか。

(黒澤委員) まずいということはないが、市民向けではないのにあえて入れる必要があるかなと思う。職員の方は読まなければならないので、なくても良い。

(佐藤会長) 間違った方向に誘導するなどのイラストは除くべきだが、せっかく入れたのだから問題がなければそのままでも良いという感じもするが。

(中橋委員) 取るのに作業が発生するのであればそうだが、私もイラストにばかり目がいつてしまい、文章が入ってきづらい。あってもなくても良いものであれば、ない方がいいと思う。イラストが小さいと余計にいろいろなことが気になってしまう。吹き出しのところや、カラーのことなどもあり、本当に難しいと思う。厳選しては。

(佐藤会長) イラストは市民向けパンフレットに使う、この冊子では取り除くということで良いか。

→異議なし

(中橋委員) 職員の方もイラストがあった方が良くというのであれば、私も黒澤委員も絶対取り除いた方が良くという訳ではないと思う。

(事務局堀瀬) 啓発のためにという目的がメインで考えていたので、冊子で使わなくても構わない。あとダイジェスト版の方はカラーになるので、今見えにくいところはある程度克服できると思う。取り除くとスペースが空くので、その調整も含め考えさせてもらう。

(総務部長) 象徴的なものやよく分かるイラストに厳選することも考える。

(佐藤会長) よろしいか。後でまた時間を設ける。次に、議事(4)「次期プランの進行管理方法について」の説明をお願いします。

(事務局堀瀬) 資料は6となる。これまでの経験から得た実績や反省を糧に、より良いものにしたと考えている。なお、次期プランP66にあるように、実施計画・実績報告書の作成、担当課長による実績評価を行うことは既定路線であることを予めご了承ください。それでは、第2次、第3次プランにおける進行管理を振り返ってみる。

第2次プランの進行管理

別紙1のように、実施予定の事業に白丸(○)を記入し、年度終了後、事業実施をしたものに黒丸(●)にする方式だった。

【メリット】プランに記載した内容を担当課がどれくらい関与しているのかを見ることができたが、事業実施の有無だけでなく、事業内容も一目で確認できるように、別紙2のように計画期間途中での変更を経験している。なお、このとき、担当課による3段階評価を実施している。

【デメリット】事業計画は担当課1事業以上を任意で選定し作成するため、男女共同参画に対する意識を優先するよりも、事業に対する担当課の力の入れようの方が優先される傾向となった。

なお、進捗状況をはかるため、別紙3のような数値目標等を設定した。数値目標の数は36項目、モニタリング指標は19項目。

この経験を経た第3次プランの進行管理

先のデメリットを改善するため、95の施策すべてに担当課が年度計画を作成。別紙4のように、年度末に事業実績を担当者が記載し、施策ごとに担当課長による3段階評価（A、B、C）とコメントを記入して報告する方式とした。

【メリット】事業に対する担当課の熱量に関係なく、すべてを網羅することで、男女共同参画の視点を重視した評価が可能となった。また、担当課長による評価、コメントの作成を行い、必要に応じてヒアリングを実施したことで、事業に対し男女共同参画の意識を強化する傾向が強まったと考えている。

【デメリット】別紙5のように、目標ごとの進捗状況を「進捗している」「概ね進捗している」「あまり進捗していない」の3段階で提示する方式を採用したが、市役所組織にはあまり響かない方式だったと考えている。また、毎年同じような評価傾向となり、手間の割に啓発推進効果が低いという印象を審議会委員からもたらされたこともあり、全体評価は2年間の実施のみとなりその後、行っていない。

評価は、3班体制で分担して実施。数値目標を引き続き設定し、別紙6のように、数値目標数は37項目、モニタリング指標は25項目と増加している。

これらの経験を踏まえての第4次プランの進行管理

施策数は119（1.25倍）、数値目標は58項目（1.57倍）、モニタリング指標は27項目（1.08倍）と対応量が増大している。従前どおりでは、対応しきれないので、これまで審議会でも協議を行ってきた通り、第4次プランでは、すべての施策に計画書や実績報告書の作成を依頼しない方法とする。ただ、手を抜くというのではなく、取り組み意識を低下させないために、数値目標の数を増やし、男女共同参画を意識した施策運営の推進を継続させていきたいと考えている。

この方針の下、提案内容を説明する。

まず1点目。定量評価と定性評価を組み合わせる。

定量評価とは、誰が見ても分かる基準での評価。これは見える化の流れにのったものである。担当課は、年度末に数値目標に対する実数を入力するだけ、審議会は、目

標に対する進捗率を計算し、表示するだけで済む。

次の定性評価とは、評価者の感覚を基準に評価するもので、啓発時に重要な当事者の感覚・理解度に注目をした手法である。担当課長は実績報告を確認の後、自らの感覚で評価・コメントを作成することとなる。今回、審議会からの評価・コメントは担当課ごとに行うという提案が変更点である。担当課は自身へのコメントの方が響き、これがヒアリングを行った課であれば、相乗効果もあると考えるからである。

定性評価の対象は、審議会指定の施策とし、1課最大3施策とする。これを受け、担当課は、年度計画を立て、実績報告を作成する。

もうひとつの大きな変更点が次の事項だが、担当課および審議会による評価は、これまでの3段階評価では中間評価となる傾向が強かったため、4段階評価を試行することとする。

これまで、「実施していれば、可もなく不可もない」という内容であれば、中間評価のBだったが、次期プランでは、下から2段階目の評価Cとする基準を提案する。評価基準の内容はP4の下段「イ. 担当課長と審議会による施策実施評価（第4次プラン用）」に表示している。P4をご覧ください。

最上位のA評価。「積極的に新たな施策を実施し、目指すまちの姿に近づいた。これまでにない効果があった」とする。ほとんどの場合、選ばれない評価だと思う。続いて、上から2番目のB評価。「これまでの課題を踏まえて改善を図り、目指すまちの姿実現に向けた施策推進が図れた」。これを読む限り、B評価を選ぶ可能性もあるが、3番目のC評価を見ると、B評価を選ぶのも迷うと思う。C評価。「目指すまちの姿に対して、前年度とほぼ同様の取り組みであり、目指すまちの姿への到達度には変化がなかった。」最後に一番最低の評価、D評価。「目指すまちの姿に対して、施策を行ってならず、事業の見直しが必要である」とする。BかCで迷う。Cの場合は、翌年度に改善・改良意識をもってもらうために、審議会からは、温かい叱咤激励をお願いしたいと考えている。

それでは、P2にお戻りいただき、二つ目の四角囲みの下から、続きで説明する。

評価は3班体制を維持し、審議会による担当課へのヒアリングは必要に応じて実施することとする。

総括講評は、定量評価、定性評価を総合的にみた内容で作成することとする。今以上に簡素でもよいと考えている。

一番下の内容は、先の議題でご審議いただいたものだが、令和2年度実績に対する総括講評の最終文に、「連携意識の実践」と「主体的な取組」を求め、第4次プラン最初の実績報告時に報告を求めているので、様式を作成することとする。具体的な様式を今回は提案していない。

さて、以上の取り組みを実施するため、P3においてスケジュールというか流れを説明している。

順番に説明する。

- ①すべての施策内容に対し、R3年度の「事業実績」などを担当課に作成してもらうよう3月に依頼
- ②担当課長は、課作成のシートを確認のうえ、現行プランの3段階評価で評価。コメントの作成も行ってもらう
- ③②までの資料取りまとめが完了したのちとなるが、4月に入って委員の皆様へR3年度実績報告書を郵送させていただく
- ④委員の皆様は、報告内容をご確認いただき、担当課が第4次プラン（R4年度）において意識的に実践すべき事業と考えるものを、書面にて提示していただく予定である。1課最大3事業となるよう、各班の班長の意見も踏まえ、事務局にて最終調整する予定である
- ④ R3実績の審議会評価のためにヒアリング希望の調査も併せて行う（ヒアリングは時間の都合上、2課までにしたいと考えている）
- ⑤事務局より、R4年度の事業計画書の作成と審議会によるヒアリング実施に向けた対応を各課へ依頼。各課は計画書を作成のうえ、事務局へ提出する流れである
- ⑥⑤でまとめた事業計画書を委員の皆様へ郵送する。時期はでき次第であるので、夏までを想定している。今回は、第3次プランの実績報告に対する評価であるため、従来の3段階評価で、しかも事業計画書作成を依頼した内容を中心に評価をお願いする予定。ヒアリングは必要に応じて招聘することとし、「審議会による施策実施評価とコメント」は、ヒアリング及びこれまでの審議会による評価コメントなども参考に、作成していただくようお願いする
- ⑦「審議会による施策実施評価」結果に基づき、目標ごとの進捗状況の評価する
- ⑧2回目の審議会となるが、秋から冬に開催できればと考えている。ここでは大きく2つのことを協議していただければと考えている
ひとつが、⑦までの評価結果の最終調整。それに付随する推進状況一覧及び総括講評の確認である。あとひとつが、
- ⑨次期プランの進行管理方法は今回の提案どおりに進めるのか、見直しをするのか協議を行うことと、R5年度の事業計画候補の協議を予定している
P4の評価の基準について、第3次プラン用は、各自でご確認をお願いする。

(佐藤会長) 進行管理は非常に大切なことで、試行錯誤を重ねている段階だと思う。皆様の中で経験のある方はお分かりだと思うが、なかなか手間のかかるもので悩ましいものであるが、重要なものである。的確で効果的な進行管理が、どういうものなのか。追々に考えていけば良いと思う。

ただ今の事務局からの説明について何かご意見・ご質問はあるか。

(中橋委員) やって見なければ分からないというところだと思う。多分ここから5年間というのは、コロナがどうなるか、これが落ち着いてきて、そのコロナ禍の中で立てた計画の数値というものがどうなのかという、もともと低い計画でコロナが収束して一気に研

修などリベンジコロナとなり、(数値が) 増えて200%達成でよかったというようなこともあるかもしれない。読みにくいところが出てくると思う。そもそもの計画の数値が良かったのかということも審議会の中で見直しをしながらできたら良いと思う。これまでも関わらせてもらっているが「この施策も男女共同参画かな」と疑問に思うものもあり、それが悪いということではなく、図書館の読み聞かせのようなものも、こういう意識でやっている、具体的に男女共同参画だと言わなくても担当課の方が分かっていたら(庁内で意識できていれば)良いと思う。

(佐藤会長) 試行錯誤の段階であるから、やってみないと分からないというところはあると思う。今までやってきたことで良くなったこともあれば、もうちょっと良くならないかと感じるものもあった。定量評価、定性評価は必須であり、どちらかだけではだめだと思う。3段階だと真ん中傾向になってしまったので毎回不満があった。4段階評価はやってみる価値があると思っている。手間もかからないので。いかがか。

→異議なし

最後なので、何か他にご意見はないか。

(中橋委員) 本日委嘱状をいただいたが、この契印に何の意味があるのか。本当に必要なのか。香川県庁の方では昨年知事印も要らなくなり、HPにも「脱ハンコ」となっている。なぜこの会でこのことを言うのかというと、男女共同参画とか、ワーク・ライフ・バランスというものは、そもそも「これ本当にいるのかな」、「これ、女の人がいなければいけないのかな」など、今まで当たり前だったことを見つめ直すことから入っていると思う。それがこの契印に濃縮して表れている。市長印どころか契印まで押されている。こういう作業をなくしていくことが時間の削減になり、お父さんが早く家に帰れるなどに繋がると思うので、そういう見直しを当課から行ってほしいと思う。

(佐藤会長) 貴重な問題提起だと思う。事務局から何かあるか。

(事務局堀瀬) 提案については、対応を検討します。今年度予定していた審議会は今回で終了である。ありがとうございました。来年度は審議会を2回開催予定にしている。先の議事(4)において説明したとおりだが、1回目は夏ごろ、2回目は秋から冬にかけてと未定の状態である。改めて、日程調整のお伺いをお出しするので、ご参加いただくようお願いする。また、書面調査の依頼も予定しているので、お手数だが、よろしく願います。

(佐藤会長) 次回の審議会および書類調査の件、ご協力よろしく願います。そのほか、委員の皆様から何かあるか。

→質疑なし

以上で、本日の審議会を終了する。

閉会 午後2時53分